

「証券受渡・決済制度改革懇談会」(第3回)議事要旨

【開催日時】 平成11年11月8日(月) 午前10時～12時

【場 所】 日本証券業協会 第1会議室

【主な議題】 (1)証券受渡・決済制度改革等に関する関係機関の報告
(2)専門部会の検討状況等の報告

1. 議事要旨

はじめに、東京証券取引所、大阪証券取引所、(株)債券決済ネットワーク及び(株)日本興業銀行からそれぞれ受渡・決済制度改革における現在の検討状況等について報告があり、質疑が行われた。

つぎに、懇談会の下に設置された「決済期間の短縮化」、「DVP 決済の確保」の両専門部会の検討状況及び今後の進め方等について、それぞれ部会長から報告があり、質疑が行われた。

2. 決済関係機関等の報告概要

(1)「証券受渡・決済システムの改革について—東京証券取引所の取組み等」
(報告者：東京証券取引所 可児常務理事)

証券決済システム改革の目的と対応について、「決済リスクの削減」、「決済業務の効率化・合理化」であるとの考え方を基に、これまでの資金決済の即日資金化、東証の清算機関化、株券等のDVP決済の導入予定など決済制度改革への取組み状況を説明するとともに、さらに決済期間の短縮のためにT+1決済実現への要件、STPの推進、東証WANの決済業務への活用等について報告された。

(2)「大阪証券取引所の現状」(報告者：大阪証券取引所 野口副理事長)

大阪証券取引所における商品ごとの決済方式の状況と今後の予定及び商品ごとの取引コストの実態を説明するとともに、国内株式を例にして、証券保管振替機構設立の前後における取引に係るコスト比較及び決済機関の一元化に伴い想定されるコストについて報告された。

(3) 「JBNet の現状と T+1 対応上の課題について」(報告者 : 債券決済ネットワーク 畠山取締役社長)

JBNet の仕組み及び現状並びに一般債決済について、書面請求が依然として多い登録債の実態、決済件数・金額の相対的小規模、制度面を含めた一般債の商品特性からくる事務・システム負担大等の特徴を説明するとともに、今後の T+1 対応上の課題として、商品特性の見直し、オンライン参加者の拡大、事前サービス業務の見直し、残高照合機能の新設等について報告された。

(4) 「一般債決済制度について」(報告者 : 日本興業銀行証券部 小柳調査課長)

一般債決済制度について、このままでは決済期間の更なる短縮には限界があり、T+1 実現のポイントとして約定システムの導入など電子化、券種・記番号管理廃止など法制面の整備、フェイルルールの導入等市場慣行の整備の必要性を指摘された。また、決済システムの改革については、安全かつ効率的な決済システムの構築が目的であり、そのための手段として決済機関の物理的統合、標準化・ネットワーク化の実現の問題等について検討すべきであると報告された。

以 上

問い合わせ先

日本証券業協会 公社債部

TEL. 03-3667-8456

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。